

平成29年度第3回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成30年2月26日(月)13:15~14:30
場 所 本庁舎 3階 302会議室
出席委員 諸坂委員長、中澤副委員長、芦川委員、片野委員、椎野委員、吉田委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長
財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長
事務局 企画政策課(課長、課長代理、主査2名)
傍聴者 なし

議 題 ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の追加事業
イ ひらつか行革ミーティング

議 題 ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の追加事業

【委員長】

それでは、議題ア「平塚市行財政改革計画(2016-2019)の追加事業」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～ 資料1に基づき説明 ～

【委員長】

事務局の説明に対して、ご質問はありますか。

【A委員】

ごみ収集事業の民間活力導入ということですが、藤沢市などでは、一般ごみも民間委託しているという話を聞いています。平塚市の場合は、事業計画では調整準備等と記載がありますが、そのあたりの目標として、一般ごみも民間活力を活用していつ頃から実施するのか、スケジュールは決まっていないのですか。

【企画政策課 課長代理】

一般の可燃ごみの収集についてのご質問だと思いますが、まずは一部について、平成33年から35年の間に導入しまして、それ以降は順次導入します。あと戸別収集について検討しているところですが、今後どのようにするか、ごみの方の審議会で審議しているところでございます。そちらの議論もございまして、戸別収集するとなると、人件費等もかかってくると思います。その戸別収集の体制が固まってきたあとで、導入時期を決めていきたいと考えております。

【A委員】

いま人件費等の話があったんですが、ほかの都市の例を聞きますと、民間活力したほうが赤字もなく黒字でやっているということで、そう考えると早めに導入したほうが良いのではないかと思うのですが、市ではどのように考えていますか。

【企画政策課 課長代理】

出来るところは出来るだけ早く民間活力を導入したいということで検討を進めてまいりたいと考えております。

【委員長】

単純に、ぱっとスケジュールを見て、こんなに時間がかかるのかなと、正直なところ思いましたが、おそらく人件費の問題とか、人事の問題とか、それと組合マターの問題もあるだろうと思って、そのあたりの交渉とか折衝とかが時間を要するのかなと。費用対効果を考えてある程度コストを削減するというのが、この委員会の目的でもあると思いますが、どの程度の費用対効果を目論んでいるのかという、目標値が無くして単に、民間委託というのは普通の民間企業ではありえない発想だと思います。やはり20%削減したいとか、30%削減したいとか、何か目標値があつてのことなのか、それともとりあえず他市のいろいろな流れを見て、アウトソーシングということなのか、市の考えを確認させていただきたい。

【企画政策課 課長代理】

まだ試算の段階ですけれども民間活力を導入した際には、やはり民間の方が人件費が安いということで、費用対効果は高いと試算はしております。

【委員長】

何パーセントという数値目標みたいなものはあるんですか。

【企画政策課 課長代理】

単年度で、今自前でやっている業務内容で試算したものと実際に民間委託した場合で見積もりしたもので比較しますと、民間の方がやはり安いという状況で、できるだけ早く導入したほうが良いとは考えております。何パーセントという目標は掲げていませんが、早く民間委託にしたほうが、それだけ効果が上がるということで、できるだけ早く進めたいという考えでおります。

【副委員長】

藤沢でやっているということは、藤沢では効果を何パーセント出しているかというのは、聞けばわかることで、規模が違うのでイコールではないと思うが、大体の目標設定はできそうな気がしますけれども。

【A委員】

聞いたところで、詳細はわからないんですけども、藤沢市は、赤字だったものが黒字になっているということでした。

【企画政策課 課長代理】

可燃ごみについてですが、藤沢市では、平成25年度のデータになるんですけども、実際直営でやっているのが2万4千トンぐらいで、委託しているのが3万2千トンぐらい、これが藤沢市の平成25年度の状況でございます。だいたい6割ぐらい民間委託しているのかなということですが、先程話がありましたが民間委託したほうが経費は安いというのは事実でございます。ただ早く進めてしまいますと、人をすぐに退職にできるのかということもございまして、その費用対効果の兼ね合いを見ながら進めてまいりたいということと、戸別収集について今後検討を進めていきますが、戸別収集の実施が決まると、人員が必要になってきますので、そのあたりの全体の方針が出てから、それ以降の民間委託をするかどうかについて決めていこうと、そのような考えでございます。

【B委員】

図書館業務民間活力導入事業についてですが、この事業計画だけではどうイメージしてよいかよくわからないんですけども、例えば武雄市でツタヤが入って、ツタヤ図書館みたいになっていると。そこでは、飲食の持ち込みが自由であったり、わりと今までの図書館の概念を打ち破るようなかたちで斬新で面白いと思うんですけども、若干図書を選定などに関しては偏りがあって問題になっているという部分もあります。平塚市は、そういうかたちのものをイメージしているのか、民間活力の導入というのはどの点まで、どういう形での図書館運営をイメージされているのかというのを教えていただきたい。

【企画政策課 課長代理】

平塚市の図書館業務についてどういった方向性で進めていこうかというところが、実は図書館の中でもまだ方針として作られておりません。それを平成30年度中に、中央図書館の指定管理者制度を導入するかどうかの可否も含めて検討することとしております。地区図書館につきましては、3館ございますけども、民間活力の活用が可能だということ、先程ツタヤのお話もございましたが、何かと新聞等によると、選書等で問題があるというような部分もございまして、他の業者でも良いところ悪いところございますので、他市であった良い事例は取り入れて、悪いところは取り入れない、そういった取捨選択をしながら、進めてまいりたいと考えております。

【委員長】

この図書館の方の民間活力導入というのは、あまり費用対効果のことを考えているということではなくて、どちらかというともっと図書館という箱モノ行政をもっと市民に、

魅力的なものとしてアピールしたいから、そういう意味で、民間のそういうノウハウが欲しい、ということでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

コストの問題も重要でして、1館だけですと費用対効果が上がりにくいというところで、3館まとめて同じ業者に委託することで効果を上げたいと考えているのと、やはり民間ですと市には無いようなノウハウや、色々なアイデアを持っているので、そういったものを活用しながら、市民にとって魅力のある図書館運営にしていきたいと考えております。

【委員長】

わたしの大学の図書館も紀伊国屋さんが入っているんですけども、雰囲気のがらっと変わりました。どれくらい費用対効果があるのかは、私は知りませんが、新刊本が出るとキャプションがついていて、こういう本ですよ、と。見ると読んでみようかなとなる。学生に向けてはすごく民活の一つの成功例かなと、思っているんですけどもね。こういうのはやっていただけると面白いかもしれませんね。

【A委員】

見附台の周辺地区整備について、前回民間の活用で公募したけれどもうまくいなくて、整備が延びてしまったということがあるんですが、今回平成30年度中に検討して公募するということが記載してありますけれども、こちらの今の進捗状況、公募して業者がどうなるかも、教えていただきたい。

【企画政策課長】

見附台につきましては、前回、PFIという手法でやろうとしたけれども、うまくいかなかったというところで、そういった手法を変えまして、今回再度、民間活力を活用して整備していこうということで、これから実際プロポーザル等で、民間事業者を募っていくことになろうかと思いますが、今内部でその手法を検討しているところがございますので、前回とまったく同じPFI手法にはならないということになろうかと思いません。

【A委員】

平成33年度からは新文化センターが活用されると記載があるんですけども、そういった見込みは大丈夫なんでしょうか。

【企画政策課長】

当然整備できる検討を庁内で進めておりますので、まだその内容はお話しできませんが、当然できることを前提に検討を進めております。

【C委員】

図書館業務の民間活力導入事業の中で、移動図書館業務の在り方の検討とありますが、具体的にはどのようなことが検討されているのか教えていただきたいのが1つ、次に今話題になっていました、見附台周辺地区整備事業の中の事業の概要の中で、よくわからないのですが、このところをもう少し具体的に説明していただきたい。

【企画政策課 課長代理】

移動図書館の検討内容ですが、検討はこれから平成30年度の中で進める予定ですが、けれども、まず移動図書館が本当に必要なのかどうか、中央図書館と地区図書館で4館ある中で、今まで、あるいは昔、移動図書館が必要だったという理由が、今も必要だったという理由と同じものなのか、そのあたりを利用状況などから確認していきたいというようなことでございます。

続いて見附台の概要のところですが、公的不動産の有効活用、民間の収益施設等を募集しながら、そういった収益施設によってお金を生んで、それによって整備を進めようという、そのような考えの手法でございます。PFIと少し似た手法で進めるようなたちです。

【副委員長】

龍城ヶ丘の公園整備事業ということですが、平塚市にどれくらい公園があるかわからないんですけども、ここを整備すると決めたのは、緊急性ですとかそういった背景があって選定されたのですか。

【企画政策課長】

龍城ヶ丘ゾーン公園整備については、これはPark-PFIという新しい手法で、昨年6月に法制化された手法です。これは民間に入っていて、ある条件を達成すると国から公的資金を得られるということで、市にとっては財政的に非常に有利になる、という制度でございます。いまの龍城ヶ丘のゾーンというのは、旧のプールがございまして、そこがそのままになってしまっており、また、そのままにしておくのはどうか、という意見もありました。また、圏央道等が開通しておりますので、そこを通過している観光客の方々を誘致していけるような、また市民の皆様にとっても、憩いとなるようなそういった施設を整備していきたいということで今検討しているところでございます。

【企画政策部長】

ただ今の説明に補足をさせていただきますと、順番的にはですね、龍城ヶ丘の使われていないプールがそのまま残っているということで非常に危険なところがありまして、ここを何とかしたいと。もう一つは、先程説明がありました圏央道が出来まして、そこに流入してくる交流人口を増やしてですね、後々は定着される人口を増やしたいという、一つの魅力をアップさせていきたいというような狙いがございます。龍城ヶ丘だけでな

く、その他のゾーンも海岸エリアの魅力アップチャレンジということで、全体的な絵を描いておりました、そこの一つのゾーンと捉えております。全体的な魅力アップを今後図っていきたいと考えております。そういった考えの中の一つでございます。

【B委員】

寄附金活用事業のクラウドファンディングを活用してというところで、先程、天体望遠鏡という話が出ていたと思うんですが、クラウドファンディングというのはわたしのイメージだと、こういう商品を作りたいですよというのをネット上で明らかにして、それを通じてそこへ寄附をして、寄附が集まって製品化された時には、当然リターンがあるという、リターンがある前提で考えていました。たぶんここで言っているクラウドファンディングというのは寄附型のクラウドファンディングで、リターンがない無償の募金と似たようなものではないかなと。それをネットの手法でやるというところがこれまでと違う部分なのかなとは思っているんですけども、結局ふるさと納税の場合と違って、平塚市は既に返礼品制度も導入していますけれども、クラウドファンディングは当然無償でやりますから返礼品はないわけで、そうなるによっぽど魅力があるというか、寄附の意味をちゃんと伝えていかないと、こういう寄附型のクラウドファンディングはなかなか寄附が集まりにくいのではないのかなと。返礼品が無理だとしても、例えばその望遠鏡の設置に当たって、クラウドファンディングで寄附してくれた人に対しても、無理のないところで名前を小さく入れてあげるとか、そういうのが何かなければ、結構集めるのに苦労するのではないかという気もしている。そういう点については何か考えているのでしょうか。

【財政課長】

確かに、事業目的を明確にして、また、多くの方の賛同を得られるような事業でないとなかなか寄附金が集まらない、というようなものもでございます。いまご指摘いただいたように、ふるさと寄附金とは違いまして、クラウドファンディングは見返りを求めないで、寄附をいただくことを原則にしたいと思っております。ただし、今回の天体望遠鏡の購入経費の一部に充てる事業でございますけれども、こちらは所管課の方で今のところ検討している案ですけれども、寄附をいただいた方に、例えば天体に関する図録をお渡しするとか、望遠鏡で天体を見ていただくというようなことを検討しております。

15年に一回という平成30年夏の火星の大接近に合わせて、天体望遠鏡を購入しますので、天文ファンの方が一定程度いられるのではないかとということで、今回試行として実施するものでございます。そういった意味では寄附がいただけるのではないかとということで、事業は今後積極的に実施したいと考えております。

【副委員長】

これは天体望遠鏡を買うための寄附ということですか。

【財政課長】

そうです。今回は、天体望遠鏡を買うための寄附です。

【副委員長】

いくらぐらいの望遠鏡で、いくらぐらいの寄附を見込んでいるのか。

【財政課長】

購入予定額としましては、200万円程度のもので、寄附を募るのは100万円ほど、半分をご負担いただくということで予定しております。今回は試行ということで30年度スタートさせていただきまして、その状況を見ながら31年度に向けて制度を整えていきたいと考えております。

【B委員】

そうすると目標額100万円というお話ですが、結局それは目標額に達しようが達しまいが、集まった寄附はそれに使うということで考えているのでしょうか。

【財政課長】

そうですね。この制度ですけれども、全般に、目標額は設定するんですけどもその目標額に達しなくても事業の方は実施するというように考えている事業になります。

【委員長】

ということは50万円しか集まらなかったら市が150万円を出して望遠鏡を購入するというような理解でよろしいですか。

【財政課長】

そういうことです。

【副委員長】

200万円の望遠鏡というのはどの程度のものか、一般のものより少し性能が良いぐらいのイメージしかないんですけども、それで何か皆さんにアピールできるものがあるのですか。アピールするとなると数千万とかそういうレベルのものだと思うんですけども。

【財政課長】

わたしも天文には詳しくはないですが、この天体望遠鏡を購入しますと県内では3番目に大きい装備で、川崎市、相模原市に次ぐ規模になると聞いております。

【副委員長】

それは見るための観測所のようなスペースを作っているのですか。市役所に置いてお

いて、見たい人は使ってくださいという、そういう使い方でしょうか。

【財政課長】

観測専門のスペースに設置することになると思います。

【副委員長】

そういう費用も必要になってくるのではないか。

【財政課長】

そのところは既に天体望遠鏡を設置していますので、それに追加をするということになります。その場所で、職員が立会いのもとでご覧をいただくというようなかたちになるかと思います。

【委員長】

今回は天体望遠鏡ですけれども、多分市民ニーズ的にいえば、巡回バスの新車購入とか、福祉系のお風呂がついた自動車とか、そういったものの購入にこのクラウドファンディングを活用した方が、市民の生活をより豊かにするという意味では、先かなというイメージがありますけれども。火星の大接近がなければこの企画は無かったのかというと、なんか一時的なものに飛びつくというよりは、もっとおじいさんおばあさんが生活してて大変だということに、もう少しこういうものがあつたらいいかなと、そちらの方のイメージを膨らませて今後検討してもらえればいいかなと思います。

【財政課長】

わかりました。他市の事例を見ますと、そういった福祉的な施策についてクラウドファンディングで募集をかけるというものもあると認識しておりますので、そういったことも併せて検討できるようにしてまいりたいと思います。

【C委員】

今の福祉的なものということですが、考え方としては優しくて良いと思うのですが、実際問題としては現在でも自治会などを通じて平塚市の社会福祉協議会の会費をとったり寄附をしたり、ということがベースにあるので、それを考えに入れないと、市として全体的な福祉の在り方というものを外れて、モノを買うというところについてしまわないのかなということに疑念はあると思う。担当の部署と情報交換をしないといけないのではないか。

【A委員】

最初の質問に戻りますが、ごみ収集事業で平塚市は今どのくらいの赤字か分かるのでしょうか。藤沢は黒字になったということなんですけども。どのくらいの経費がかかっているとか、そういうのをもし教えていただければ、それが黒字化になれば結構違うと

思っていますが。あと戸別収集になるとお金がかかる、ということだったんですけども、わたしの聞いた話ですと、民間委託すれば、戸別でやっても問題なく、カラスの問題とかそういうのも解決するので良いのではないかと民間の業者の話も聞いたことがあるんですけども、そのあたりはいかがですか。

【企画政策課 課長代理】

いまゴミの収集体制について赤字という話がございましたが、いま直営でやっておりますので赤字という認識はございません。ただ民間委託をした場合には、直営に比べて経費が安いという試算をしております。

【A委員】

それはどのくらいとか数字はありますか。

【企画政策課 課長代理】

手元に詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。あと、戸別収集については確かにごみのカラスの問題とかございます、ただ一方でプライバシーが守られるかどうかなど、人によって考え方の違いがありますので、そのあたりも整理しながら、市としてどのようにした方が良いかというところを今後決めていきたい。

【委員長】

わたしは行政法が専門なので、色々見聞きしますけれども、民間委託の社員はいわゆる公務員倫理的な教育を受けていないんですよ。だからサービスという点から見たときに、民間企業の方が必ずしもサービスが良いかというと、いわゆるお金を出して何か買うというサービスでは良いのですけれども、公共サービスというサービスと民間企業のサービスは基本的に質が違うので、まさに個人情報を守るとか、プライバシーを守るというところに、企業によってはあまり教育をちゃんとしていないようなところもあり得て、安心安全の部分についてどれだけ事業者が理解しているかというところは事業者選定の上では重要だし、選定された後は研修をすとか何かその注意事項をきちんと事業者伝えるということは他市の事故も含めて、こういうことはやってしまっただけで、やられては困るかなと感じます。一意見ですが。

【B委員】

大磯の特に給食の問題は全国的に有名になってしまったわけですし、あれがいい例で、必ずしも民間委託をすることが全てを解決することにはならず、むしろ問題を引き起こすことにもなりかねない。このごみ問題のように住民の生活に密着している問題に関しては、民間事業者をそれこそ指導監督じゃないけれども、契約の段階できちんと、そういうことが起きないようにという配慮が絶対的に必要になってくるんじゃないかと。そ

れをやらずに怠ると、あの大磯のようなことが起きてくるのではないかと、ということは非常に不安に思います。悪いことではないけれども、そこは問題が起きないように、芽をつんでいていただきたいということはあります。

【企画政策課長】

今の件でおっしゃるとおり、費用対効果だけでなく、市民サービスをいかに最低限でも今の部分で確保するか、それにプラスアルファになれば更に良いが、その辺を見極めながら今後民間委託を考えていきたい。

所管としてはまずは社会実験ということでいっぺんに全ての地区をやるわけではなくて、ある地区からやるということで、それが市民の皆さんのご意見をお伺いしながら進めていくのかどうかということをごすね、検討してもらいたいと考えております。

議 題 イ ひらつか行革ミーティング

・「歳入確保の手引き」について（資料2、3）

【委員長】

それでは、議題イ「ひらつか行革ミーティング」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～ 資料2、3に基づき説明 ～

【委員長】

事務局の説明に対して、ご質問はありますか。

【委員長】

ちなみにこの手引きは、一般の市民の方々もご覧になれるものですか。

【企画政策課 課長代理】

今のところ外に出す予定はございません。庁内で周知を図り、職員向けに意識啓発のために利用したいと考えております。

【委員長】

そうですね。ちょっと見ていて、これは一般の市民の方がご覧になられて、どういう解釈をされるかなというところもいくつかあるので、これはあまり市民に出さないほうが良いかなという気がしました。

情報開示の請求が出たとしても、一部開示で、もしかしたら一部開示もしないほうが

いいかと、全部非開示でも良いのではないか。

【企画政策課 課長代理】

今回この行革の委員会の資料としてホームページで公開する予定がございますので、公開すると、何か不都合な点があるということだと、非公開にすべきというご意見でしょうか。

【委員長】

不都合がというよりは、市民に対して必要な情報と不必要な情報がありますので、行政内部のマネージメント上の情報まで市民の方が知り得る権利があるかということ、それはありませんので、そういった意味では内部の、例えば最初に出てきたような未収金の回収部分については、あまり市民の皆さんには見せるような話ではないと思います。

こういうような修正事項で我々が出したような意見を踏まえて、失敗事例も他市の状況をしっかりと把握して、それでこういう歳入確保の事業についてはこれからこのようにやっていきますという程度の文章を出すのは良いと思いますが、その事細かな具体的なところまでは見せる必要は無いということです。

【B委員】

今の文書開示・非開示の問題ですけども、手引きを見させていただいた限りでは、基本的には開示してもいいのかなという気はするんですが、やっぱり一点最初の未収金の部分は、滞納者が現に存在していてそこの関係ということ、そこをどう対応していくかというのは、これは全面開示というのは私もどうかなと、非常に微妙な問題のところもあるので、開示できない部分があってもしかるべきだと思います。それ以外のところは出してもいいのかなという気がしますが、そこだけは配慮しなければならないのかなと思います。

【副委員長】

長期の未回収金がどのくらいあるかわかりませんが、そういうものがあってよいものかどうか問題ではないか。

【D委員】

前回は確か議題になっていた市役所の駐車料金の問題なんですが、これについてはもう実施されておりますが、これについて市議会は承認しているのでしょうか。

【資産経営課長】

今回、平塚市が採用しました駐車場の手法というのは、事業者に許可を与えるというもので、料金の設定につきましては市役所が設置した駐車場であれば市の条例で決めていくこととなりますが、事業者に許可を与えたことによって事業者と利用者の方が直接、料金のやり取りをしていただくこととしています。ご質問の件については、市役所の議

会の議決が必要な条例設置ではなく、許可で対応させていただいたということでございます。

【D委員】

議会の許可を得なければいけないとかそういうことを申し上げているわけではなくて、一般的な金額の設定の仕方というのがどのようになっているのか、ということと、だいたいこういう金額ならよろしいかなということを決められたのだらうと思いますが、金額の根拠をお聞かせいただければと思います。

【資産経営課長】

料金の設定ですが、駐車場につきましては様々なその場所ごとに料金というものが変わってくるものだと考えております。この料金設定するなかでは当然試算をしておりますけれども、周辺の駐車場の料金設定の状況なども参考にさせていただいて、このような料金にしたところですが、ただ、基本的には市役所を使っていただく方について利用していただきたいというところがございましたので、市役所の利用の有無でその料金については差をつけさせていただいております。

【D委員】

これについて市民の方から、質問はありましたでしょうか。どういうことかという、一時間まで無料というのは大変結構ですけれどもそれ以降はだいたい常識的に考えてなど、いろんな条件で市の方で検討されたと思うんですけども、特に問題が無いならば、わたしも結果として当然だろうと思っておりますが。

【資産経営課長】

市民の皆さんからは様々なご意見をいただいているところです。料金体系や利用状況のご意見をいただく場合もありますし、概ね今のところですけども、ご理解はいただいているのかなと思っております。

ただ、有料化については私どもの方でも、本当にこれでよいのかどうか、引き続き検討はさせていただいてたいと考えております。

【B委員】

今の駐車料金の関係で一つ確認なんです、将来的にこの先駐車料金が下がるということはまずないとは思いますが、例えば値上がり、駐車料金が上がるという場合も、市は基本的にはそれは業者が決めることだから関与はしない、ということなんでしょうか。

【資産経営課長】

今回の駐車料金についてはまず市役所の方で決めさせていただきまして、その条件の中で、事業者を募集したところですので、基本的には市の方で、料金は設定させていた

だきたい考えております。

【委員長】

こういう使用料の増減については市民との協議は必要ないというのが基本的な法解釈なんですよ。地方自治法の74条1項カッコ書きというところに、その税とか地方税とか使用料とか負担金とかこういうものについては直接請求から除くという規定があるんですね。ですからこれはどういうことかということ、市民の方からすれば安くして欲しいという、それでは市の採算は合わないという、結局利益相反関係に立つわけです、ですから市としては上げたい、市民は下げて欲しい、というところで利益相反関係に立ってしまうので、もう市民と合意形成するというプロセスそのものが、無意味であってかつ、建設的な議論はできないという、したがって、社会的、経済的弱者に何か配慮をするという視点はあってしかるべきですけれども、基本的に駐車料金をいくりに設定するのかというところで、市役所だから安くするというのは民業圧迫のリスクも出てくる。ほかの駐車場は700円で止めて、市役所では200円で止められたら、確実にこちらに止めてしまって、そうすると市役所を利用しない方が止めて、市役所を利用したい方が止められない、というジレンマも今度生まれてしまう。

ですから一応、近隣の相場も踏まえて、市が立法的に設定するというスタンスで基本的には良いのかなと、そのお年寄りの方とか、そういうような方はまた別の配慮をすれば良いわけで、そういう意味では、今までタダで止められたのに、なぜ何百円も取られるんだという感情的な部分はよく分かりますけれども、それとは少し切り離して、駐車場経営は、経営として展開していくべきだと考えますけれどもね。

で、タイムズでしたか、今入っているのは、彼らもいろんな自治体の駐車場を営んでいると思いますので、そのあと合理的な根拠がきちんと説明できるという部分で、契約を進めていく、ないしは契約を改定していけばいいかなと思いますけれどもね。

【A委員】

駐車場の件で、総合公園の方も何か有料になるような話もあって、今は無料ですけれども、今後、総合公園も有料化を考えるというのはあるのでしょうか。

【資産経営課長】

総合公園の方も様々な課題がありまして有料化したいということなんですけれども、市民の方からも様々な意見をパブリックコメントの中でいただきましたので、時期を少し遅らせて来年度以降に有料化をしていきたいという方針で進めております。

【C委員】

駐車場の有料化の話なんですけれども、使用料をとっているんだよというご説明だったと思うのですが、わたしもサークル活動をやっておりまして、駐車料金を払う立場の人間なんですけれども、こちらはこちらで自衛手段というものを考えるわけですよ。近くに無料で止められるところがあるので、そちらを使っているという感じなんです。

そうすると、駐車場をどうしても利用しなければいけない人以外の人は駐車場を使わないかもしれない。そうすると業者さんに当初望んだような収入が入らないかもしれない。そうした場合には、今は最初の1時間は無料で次の1時間からいくらという設定になっているんですけども、それが上がってくる可能性があるのかどうか。市はどのような考えをお持ちでしょうか。

【資産経営課長】

無料の駐車場が周りにできるということは業者との話の中でもかなりリスクだという認識ではありますが、なかなか将来のところは見通せませんので、そういった状況になったときに事業者と相談させていただきます。基本的には今の料金体系を維持したいとは考えております。一応今の料金体系は5年5か月で実施してくださいということとなりますが、その期間中では同じような料金体系をしていくのかなと考えております。

【D委員】

話が飛びますが、平塚は七夕が有名ですが、私も長いこと住んでおりまして、最近少し期間が短くなったり、それから全体的な形なんかも思うところではありますが、日本全国で平塚の七夕のことを知らない人はいないと思いますので、せっかくこの良い機会、今度はリトアニア共和国の方が来たりもしていますので、良い広告戦略といえますか良い活用をして、というふうに思うわけですが、その辺の検討状況をお聞かせいただきたい。

【企画政策部長】

ただいまの質問は七夕まつりを広めていくための、リトアニアとの交流も今進めておりますけれどもそういった意味のご質問ですか。

【D委員】

どう申し上げていいか、広めるというか、知らない人とはにかくいなので、七夕まつりが段々じり貧になっていくのではなくて、きちっと広げていっていただきたい。

【企画政策部長】

七夕祭りを続けてきた中で、かつては5日間開催されていたものが、3日間に短縮されていますが、一つには市が主体ではなく、市民の力、またはボランティアの力によって、ある意味での定着があって、非常に有意義なものになってきています。

外に広めていくための手立てとしても、昨年の七夕まつりに先程お話が出ましたリトアニア共和国のアリートゥスという市から開催時期に合わせてこちらに来ていただいて、千人踊りに参加して、非常に七夕もPRできたし、リトアニアとの交流も濃いものがあったということで、お互い相乗効果が表れてきているのかなという状況でございます。やはりどういった組み合わせで七夕を発信していくか、また、七夕に載せて何を発信していくのか、そういった視点で考えていかなければならないと考えております。

【D委員】

仙台の七夕では、東北5県、6県集まってかなり盛大にやられているわけですが、それに匹敵するという意味で、例えば青森からねぶたを呼ぶとか、そういうことも今まであったかと思えますけれども、そういうのを具体的に大々的に広めていくのはとても良いことではないかと思っているんですが。

【企画政策部長】

市民の皆さんから、色々なアイデアが出てきているのではないかなと思っております。七夕は実行委員会の形式で進めておりますので、こういった行革委員さんからも七夕を盛り上げるアイデアがありましたということをご報告させていただきたいと思えます。

【委員長】

僕は専門分野ではありませんが、経済波及効果を計算する計算式があるみたいなんですよね。この間大阪府の職員研修にあって、PRしてくださいということで言われたんですけども、大阪府のHP上で、経済波及効果で検索していただくと、Excelに数字を打ち込むだけで、これだけの経済波及効果が生まれるというのができるらしいです。

東京マラソンも先日ありましたが、マラソンをやることによってどれだけの持ち出しがあって、だけれども企業のPR効果も含めて、どれだけの経済波及効果があるのかというのを計算すれば出るらしくてその計算の上に、色々なイベントを展開するとか、色々な企業さんとコラボレーションしていく、そういうことを計画段階で検討していくらしいので、今、仙台のお話もアイデアとして出ましたけれども、もしかしたら仙台の七夕とコラボレーションして何かやるということも過去あったかもしれませんが、何かそういうようなかたちで、神奈川県を巻き込むような、神奈川県の何か他のお祭りとかコラボレーションをするとか、そのようなかたちで、まさに今部長おっしゃったように七夕をいかに発信するのかというのと、七夕に何を載せて発信するかという2つの視点で波及効果を考えていくと、色々なアイデアがもしかしたら出てくるのかもしれないですね。そういうのをパブリックコメントしても面白いかもしれないですね。色々やっていただけるといいのかなと思えます。

【委員長】

今ふと思い出したんですが、日本のパブリックコメントって、条例を作るときばかりパブリックコメントをやりますが、実はそのパブリックコメントの制度が生まれたアメリカでは、イベントのアイデアを出させるんですよね。パブリックからね。そのように広くパブコメを使うというのもありかなとも思いますし、こういうネット社会ですから意見収集はかつてより非常に楽に出来ますので多角的になさっていただければなと思えます。

【副委員長】

長期間の未収金というのが気になってしまうんですが、回収が難しいといっても難しくても回収しないわけにはいかないの、どう取り組むのか、方針をきちっと出さないとまずいのではないかと思います、どういう現状なのでしょう。

【委員長】

たぶん想像するに、いわゆる焦げ付いている方が単に多重債務のレベルでの話ではなくて色々病気や、障がいなどを持たれていて、払えない状態が現実にあって、という。いわゆる民間のアパートであれば、3か月家賃滞納で出ていけで、追い出されますが、行政の施設の場合には無下に追い出すと人権問題になってしまうから、というのも背景にあるのかなと想像しますけれども。

【副委員長】

一般企業だと、取りはぐれることを想定して、例えば倒産とかでいうと貸倒引当金とありますがそういう何か仕組みは市の財政の中ではあるんですか。

【芦川委員】

貸倒引当金は基本的には無いと思います。

【企画政策課 課長代理】

長期滞納の方は市でも課題としてとらえておりまして、先程の福祉的な部分でありますとか、そういった部分が多い状況です。

一方でしっかりと滞納整理できるところは、しっかりと人を充てて法的措置を含めて実施しておりますし、今後はまずどういった状況かというのをきめ細かく相対して対応していくことを基本としまして徴収に対しては取り組んでまいりたいと考えております。

【井上副市長】

ちょっと補足して、市税に限ってのデータでしたら手元にあるので、申し上げたいのですけれども、平成23年度が現年度と滞納繰越分、これは前年度以前の払ってもらえないものが、92.1%で、そのころから収納率を上げましょうという話になりまして、平成28年度は全体で94.8%、現年度、その年度だけでいえば98.9%ということで、99%ぐらいは税金を頂戴している。一方、前年度以前の、滞納繰越分に対する収納率ですと、一番悪かったのは平成22年度に15.3%しか回収できない、それが平成28年度でいうと、24.2%、だいたい2割ぐらいには増えてきている状況です。

かつては、督促状を出したところで止まっていたことが多かったのですが、今はしっかり差押えをして、生活圏を侵害しない範囲であれば、公売にいつてしまうと、このような取組も進めてきましたのでここ数年は少し収納率が上がってきている状況です。それとどうしても無資力で回収が出来ないという方に対しては、不納欠損をしまして放棄

とかそういうかたちで古い滞納していたものは無くしてしまう、あるいは議会で議決を受けて債権放棄という手法もございますが、そのような取組をしているのが現状でございます。

【B委員】

この滞納の問題は非常に難しい。税務署でいうと徴収部門ということになるんですけども、わたしも徴収部門とやりあったことがありますので、徴収される側も大変ですけれども、徴収する側もこれは大変だなというのも実感としてわかります。そうはいっても、やはり払えるのに払わないというのが、一番たちが悪い人間だと私も思うわけですが、実際そういうこともあるとは聞いています。実際払えるんだけど払いたくない、頑固に拒否するとか、そういう人に対してはそれこそ積極的に、勇気をもって徴収活動を進めていただきたいと、それが本当の意味で平等なのではないかなという気はするんですね。そこに対しては躊躇なさらずにやっていただきたいと。その部分で滞納者の現況をどのように把握していくかというのがとても大事で、そのところはもっと積極的にきめ細かくやっていただければなど、資力があるのに払わないという人間に対してはむしろ積極的に進めて滞納処分を進めていただきたいと思います。そこは怯まないでいただきたいと思います。

【委員長】

こういう部分に民間活用というのは無いんですか。

専門の取立業者さんいますよね。そういう発想というか、今まで議論も出てないのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

税の方は民間活力という点では、地方税法に基づいているため難しい部分がございますが、その他の私債権につきましては病院でもあったのですが、クレジットカード会社のようなところと委託契約しまして、ノウハウを少し頂きながら民間活力を取り入れて実施していた例がございます。

【副委員長】

全然この話と違うんですが、商工会議所の常務委員もやっていますね、会頭とよく話をするんですけども、色々市の発注案件、色々な工事物件とかそういうのをできるだけ市の中で、市の業者に発注をして市の中でまわすというか、そういうのを積極的にやってもらいたいなという話を会頭がよく話をされるんですが、そういう方針というか考え方というのはあるのでしょうか。それとももう関係ないと、コストだけで、全国から一般公募で見積もり取って発注ということになるのか、例えば市の中の業者が受注するみたいなことができればいいのかなと思うんですけど、そのへんの考え方はいかがでしょうか。

【井上副市長】

よくそういうお話は聞くんですけども、例えば工事の案件ですと、90%以上市内業者に発注しています。ただ、額の大きい小さいがありますので、大きい工事だと請けられないという場合もある。そういう意味では、市内業者優先では実施しておりますし、工事以外でも発注するときに、市内に本店あるいは代理店、支店がある業者を対象というかたちで実施しております。ただ、公平・公正ということもありますから、例えば市内に1社しかない、その1社と随意契約していいですかとなると問題もありますので、競争性を担保するために近隣市町に本社を広げますとか、そのように実施しているわけです。公平・公正の問題と市内の育成の問題は悩ましい問題で、例えば一定程度の規模でしたら必ず市内本店ですよということは実施しているのですけれども、なかなかその結果が目に見えてこないところもあります。基本的には市内優先という考え方を持っているということです。

【副委員長】

そういう考え方はあるんですね。

【井上副市長】

法の範囲でということで、解釈にも幅があるので、それは運用の仕方もあるでしょうけれども。

・「次年度のテーマ」について（資料4）

【委員長】

それでは、資料4の説明について事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

～ 資料4に基づき説明 ～

【委員長】

これはスケジュールだけですが、皆さんから質問はありますか。

【各委員】

特に無し

その他

【委員長】

最後の議題その他ですけども、事務局の方から何かございますでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

事務局からはその他について特にございません。

【委員長】

その他、特に無いようであれば、これで進行の方は事務局にお返ししたいと思います。

以 上